

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」 の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

特定療養費に関するご案内

当院では「特別の療養環境の提供」(差額ベッド料)や「他の保険医療機関等からの紹介によらず来院した患者様の初診に係わる費用」、「入院期間が180日を超える入院料とその他の看護に係わる料金」などの特定療養費は徴収しておりません。

※当院では差額ベッド料は徴収していません。

道北勤医協一条通病院 院長